

平戸市公共施設等総合管理計画

# 第1次アクションプラン



平成 29 年 3 月

平 戸 市



## 目 次

第1章 アクションプラン概要 .....	1
1 アクションプランの目的・位置づけ .....	1
2 アクションプランの計画期間 .....	1
3 アクションプランの基本的な考え方 .....	2
(1) 公共施設の適正化 .....	2
(2) 長寿命化によるコスト縮減 .....	3
第2章 第1次アクションプランの取り組み .....	4
1 目標 .....	4
(1) 総合管理計画における目標 .....	4
(2) 第1次アクションプランにおける目標 .....	5
2 第1次アクションプラン対象施設の定義 .....	5
3 取組内容 .....	6
(1) 市民文化系施設 .....	6
(2) 社会教育系施設 .....	10
(3) スポーツ・レクリエーション系施設 .....	11
(4) 公園 .....	20
(5) 学校教育系施設 .....	25
(6) 子育て支援施設 .....	31
(7) 保健・福祉施設 .....	34
(8) 産業系施設 .....	37
(9) 供給処理施設 .....	39
(10) 市営住宅 .....	45
(11) 行政系施設 .....	50
4 適正化の結果 .....	66
第3章 第1次アクションプランの推進に向けて .....	67
1 推進体制 .....	67
2 進捗管理 .....	68
(1) 毎年度の進捗確認 .....	68
(2) 中間検証・見直し .....	68
(3) 検証・見直し .....	68
3 合意形成 .....	68
第4章 資料編 .....	69
1 長寿命化の実施方針 .....	69
(1) 長寿命化の対象施設 .....	69
(2) 長寿命化を除外する施設 .....	69
(3) 建物の目標耐用年数 .....	70
(4) 長寿命化の計画 .....	73
(5) 長寿命化の実施内容 .....	75



# 第1章 アクションプラン概要

## 1 アクションプランの目的・位置づけ

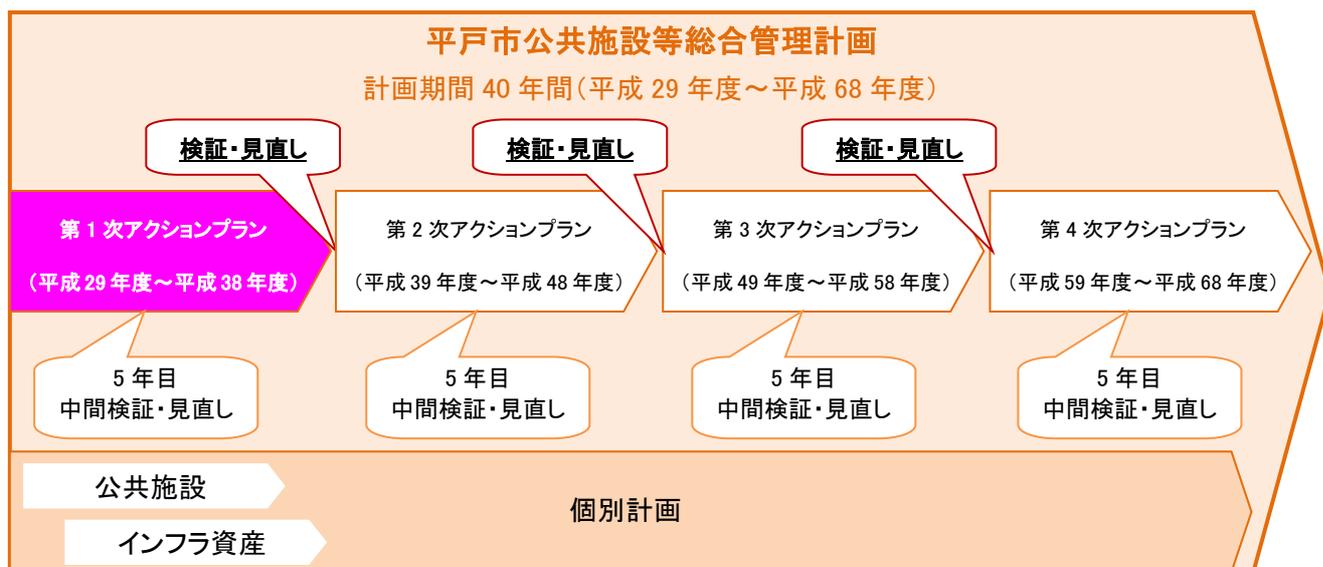
本市では、総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日付け総財務第74号）に基づき、公共施設の管理のあり方を示す「平戸市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成29年3月に策定しました。

アクションプランは、総合管理計画を具体的に実行し、公共施設の適正化を実現することを目的とした行動計画として位置付けています。また、本市の上位計画である「平戸市総合計画」及び「平戸市公共施設適正化基本方針」との整合を図りながら、施設面の取り組みに関して組織横断的な視点を入れた実行計画とします。

## 2 アクションプランの計画期間

総合管理計画の計画期間は平成29（2017）年度から平成68（2056）年度までの40年間としています。

アクションプランは、10年ごとのローリング方式で策定します。また、アクションプランの中間時期（5年後）・改定時期（10年後）においては、アクションプランの進捗状況について検証し、人口の動向、本市財政の状況といった公共施設を取り巻く社会環境等を考慮した問題点を抽出し、その改善策を講じる見直しを実施いたします。また、これらのアクションプランをもとに、必要に応じて、各公共施設・インフラ資産についての個別計画を策定することとします。

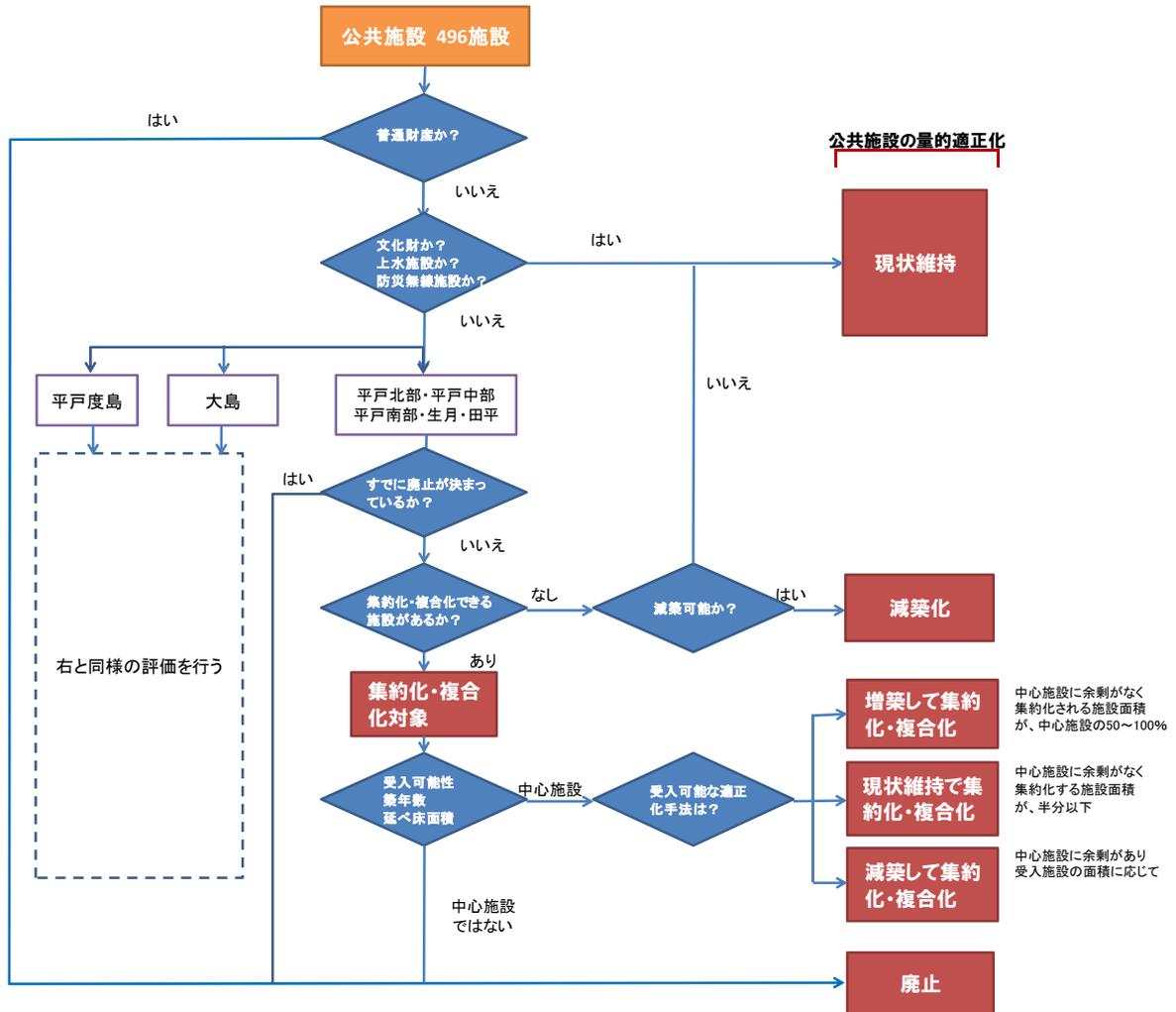


### 3 アクションプランの基本的な考え方

#### (1) 公共施設の適正化

公共施設の適正化については、基本的に以下のフローに従って施設の仕分けを行い、所管課へのヒアリング結果を反映させることで、組織横断的な視野を含めたより現実性の高い施設の適正化を計画します。

図 1 負担軽減のための公共施設適正化方策検討フロー



## (2) 長寿命化によるコスト縮減

公共施設については、建物躯体の物理的耐用年数までの利用を前提として修繕を実施します。

また、機能拠点施設を始めとする行政サービス提供の必要性が高い施設及び比較的施設規模が大きく長期利用が有利に働く施設等については、建築後 40 年（木造・軽量鉄骨は建築後 25 年）を目処に大規模改修及び長寿命化を行い、目標利用年数 80 年（木造・軽量鉄骨は 50 年）を目指します。

なお、長寿命化を実施するかどうかを判断するため、大規模改修を予定する時期の 3 年程度前に建物の健全度診断を実施します。長寿命化に適さない建物は、物理的耐用年数で更新等を検討します。

## 第2章 第1次アクションプランの取り組み

### 1 目標

#### (1) 総合管理計画における目標

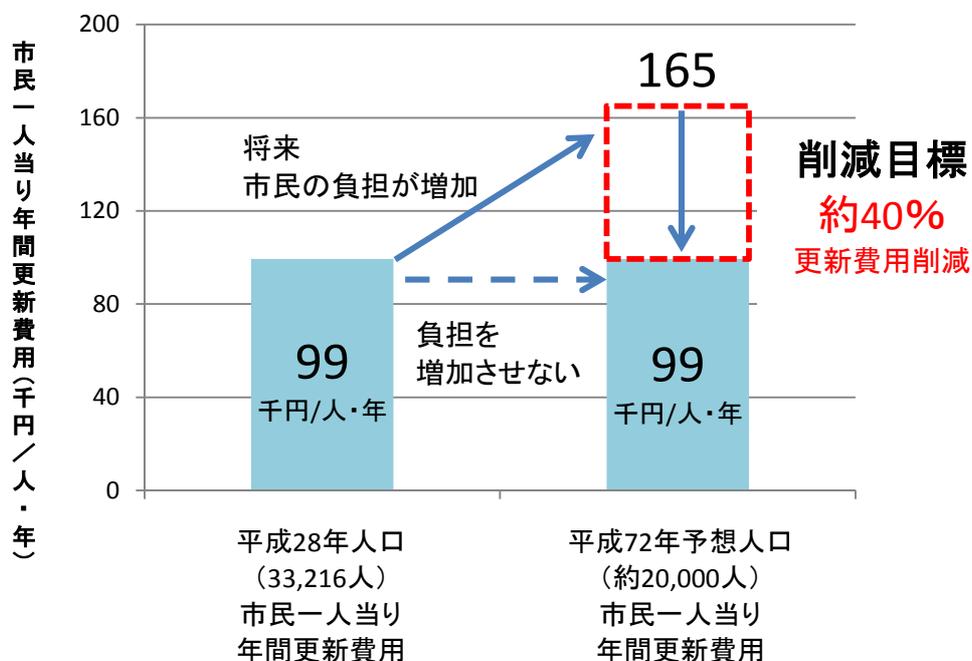
総合管理計画では、今後40年間で公共施設に係る更新費用を約40%削減することを目標としています。

図2 今後40年間の削減目標

**【削減目標（平成29年度～平成68年度の40年間）】**  
公共施設の量や質の適正化により、公共施設に係る更新費用を  
**約40%削減します**

目標の設定根拠は、公共施設の更新に係る市民一人当たりの費用負担が現状よりも増えないことを前提としたものです。

図3 削減目標の考え方



## (2) 第1次アクションプランにおける目標

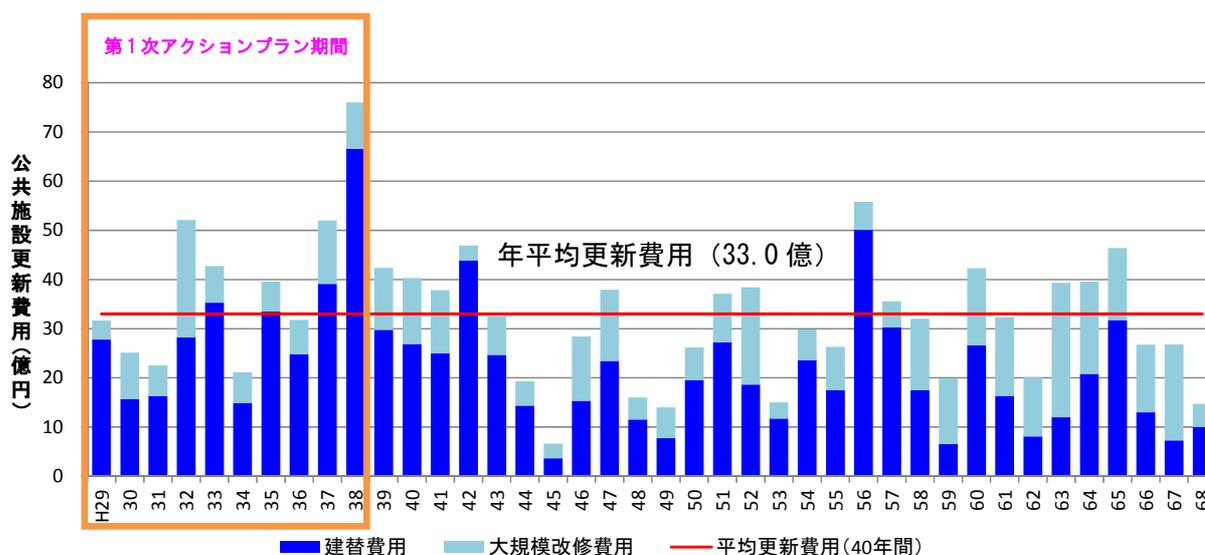
第1次アクションプラン期間（平成29年度～平成38年度）の10年間においては、法定耐用年数を経過している施設などの更新費用が集中しています。

そのため、第1次アクションプラン期間である10年間は、法定耐用年数を超えている施設や耐用年数を向かえる施設を中心に適正化を図り、10年間の更新費用395億円の35%を削減することを目標とします。

図4 第1次アクションプラン期間（平成29年度～平成38年度）における削減目標

**【第1次アクションプラン期間（平成29年度～平成38年度）の削減目標】**  
長寿命化や適正化により、公共施設に係る更新費用を  
**約35%削減します**

図5 総合管理計画における更新費用の推計結果



## 2 第1次アクションプラン対象施設の定義

第1次アクションプランでは、第1次アクションプラン期間中に法定耐用年数が到来する施設、既に方向性が検討されている施設、及び利用状況や維持管理経費等の関係から、早期着手を検討したほうがよい施設等を対象としています。対象施設数は267施設です。

### 3 取組内容

#### (1) 市民文化系施設

##### 1) 文化・観光施設

##### ① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	錨展示棟	平戸北部	文化交流課	1976	17	平成 39 年 (2027)
2	里田原歴史民俗資料館	田平	文化交流課	1981	406	平成 43 年 (2031)
3	大島村ふるさと資料館	大島	文化交流課	1993	238	平成 55 年 (2043)

##### ② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

<b>錨展示棟の維持</b>											
1	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来の建替時期には、平戸オランダ商館へ移転して屋外展示を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 7 百万円 適正化後 4 百万円 削減額 3 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>里田原歴史民俗資料館と田平支所の複合化</b>											
2	内容	利用者が減少傾向にある中、施設維持に費用がかかっている。田平支所への複合化を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 0 百万円 適正化後 113 百万円 削減額 -113 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>大島村ふるさと資料館と大島支所の複合化</b>											
3	内容	大島支所、大島村公民館の複合に伴い、大島村ふるさと資料館の複合を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 37 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 37 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移

適正化前 702 百万円

適正化後 170 百万円

削減額 532 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

適正化前 746 百万円

適正化後 287 百万円

削減額 459 百万円(削減率 62%)

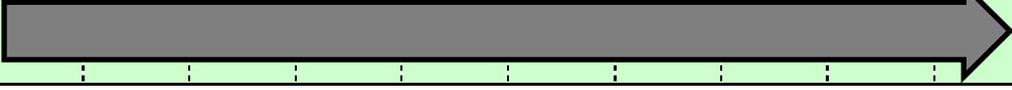
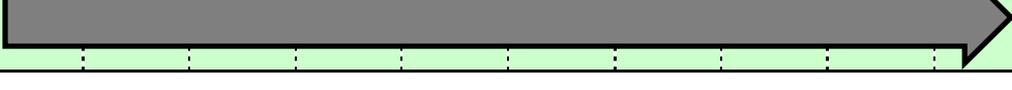
2) 集会施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	田平南地区交流センター	田平	生涯学習課	1988	216	平成 22 年 (2010)
2	田平東地区交流センター	田平	生涯学習課	1993	214	平成 27 年 (2015)
3	西神浦集会所	大島	生涯学習課	1976	193	平成 35 年 (2023)
4	大島地区活性化センター	大島	農林課	2001	305	平成 35 年 (2023)
5	中野ふれあい会館	平戸北部	生涯学習課	1990	473	平成 36 年 (2024)
6	大根坂生活改善センター	大島	生涯学習課	1978	200	平成 37 年 (2025)
7	平戸市多目的集会施設	生月	農林課	1988	515	平成 38 年 (2026)
8	生月町御崎コミュニティセンター	生月	生涯学習課	1992	616	平成 42 年 (2030)
9	平戸市生月町開発総合センター	生月	生涯学習課	1985	1,698	平成 44 年 (2032)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

田平南地区交流センターの維持												
1	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。					第1次アクションプラン における 更新費用	適正化前	12 百万円			
								適正化後	0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

<b>田平東地区交流センターの維持</b>													
2	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	16 百万円	適正化後	0 百万円	削減額	16 百万円
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			
<b>西神浦集会所の移転</b>													
3	内容	平成 32 年度に大島診療所の建替えが予定されており、現大島診療所を西神浦集会所の代替施設として検討する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	77 百万円	適正化後	5 百万円	削減額	72 百万円
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			
<b>大島地区活性化センターの維持</b>													
4	内容	今期での建替えはせず、現状維持。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	80 百万円	適正化後	45 百万円	削減額	35 百万円
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			
<b>中野ふれあい会館の維持</b>													
5	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	78 百万円	適正化後	40 百万円	削減額	38 百万円
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			

<b>大根坂生活改善センターの維持</b>											
6	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	80 百万円		
								適正化後	50 百万円		
							削減額	30 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>平戸市多目的集会施設の維持</b>											
7	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。将来的に、生月地区第2分団壺部格納庫との複合化を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	89 百万円		
								適正化後	0 百万円		
							削減額	89 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>生月町御崎コミュニティセンターの建替え</b>											
8	内容	施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく建替えとする。建替える際は、地区で管理できる規模に縮小するとともに、近接する生月地区第2分団御崎格納庫の複合化を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	0 百万円		
								適正化後	0 百万円		
							削減額	0 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>平戸市生月町開発総合センターの改修または廃止</b>											
9	内容	施設改修に多額の費用を要するため、改修前に施設の方向性を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	0 百万円		
								適正化後	0 百万円		
							削減額	0 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b>	
適正化前	254 百万円
適正化後	951 百万円
削減額	-697 百万円
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b>	
適正化前	686 百万円
適正化後	1,091 百万円
削減額	-405 百万円(削減率-59%) ※平戸文化センターの長寿命化大規模改修を想定

(2) 社会教育系施設

1) 公民館等

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	平戸市生月町中央公民館	生月	生涯学習課	1971	1,372	平成33年(2021)
2	大島村公民館図書室	大島	生涯学習課	1976	44	平成38年(2026)
3	平戸市離島開発総合センター	平戸北部	生涯学習課	1977	1,504	平成39年(2027)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

平戸市生月町中央公民館の建替え											
1	内容	現地建替え、支所の有効活用、旧生月保育所の活用等の方向性を検討する。建替える際は、施設規模を縮小するとともに、他機能を併せた複合化施設となるよう検討する。					第1次アクションプランにおける更新費用	適正化前 541 百万円 適正化後 406 百万円 削減額 135 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
大島支所と大島村公民館等の複合化											
2	内容	大島支所と大島村公民館、及び大島村公民館図書室を併せた複合施設として建替える。(平成28年度実施済み)					第1次アクションプランにおける更新費用	適正化前 18 百万円 適正化後 9 百万円 削減額 9 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

平戸市離島開発総合センター跡地の活用												
3	内容	平戸市離島開発総合センター跡地については、都市公園を整備して活用する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	0 百万円			
								適正化後	0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
												
<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b> 適正化前 550 百万円 適正化後 429 百万円 削減額 121 百万円												
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b> 適正化前 1,109 百万円 適正化後 844 百万円 削減額 265 百万円(削減率 24%)												

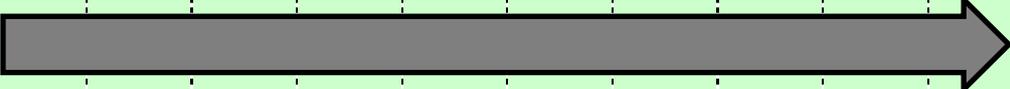
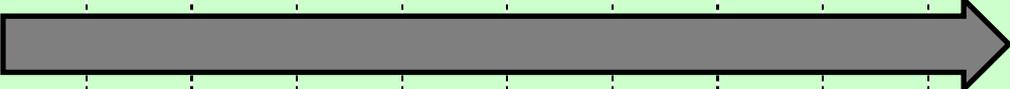
(3) スポーツ・レクリエーション系施設

1) スポーツ施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	平戸市弓道場	平戸北部	生涯学習課	1965	61	昭和 62 年 (1987)
2	平戸市営相撲競技場	平戸北部	生涯学習課	1968	101	平成 2 年 (1990)
3	南部市民屋内運動場	平戸南部	生涯学習課	1967	800	平成 13 年 (2001)
4	獅子町民運動場	平戸北部	生涯学習課	1976	70	平成 26 年 (2014)
5	ひらどライフカントリー	平戸北部	生涯学習課	1992	1,467	平成 28 年 (2016)
6	平戸市上場（北側）トイレ	生月	生涯学習課	1983	27	平成 29 年 (2017)
7	シーライフひらど	平戸北部	生涯学習課	1995	1,590	平成 29 年 (2017)
8	中部市民運動場	平戸北部	生涯学習課	2003	103	平成 30 年 (2018)
9	平戸市生月町柔剣道場	生月	生涯学習課	1971	613	平成 33 年 (2021)
10	亀岡グラウンド施設	平戸北部	生涯学習課	1988	47	平成 34 年 (2022)
11	平戸市生月町国民体育館	生月	生涯学習課	1978	558	平成 37 年 (2025)
12	平戸市生月町B & G 海洋センター	生月	生涯学習課	1988	2,711	平成 38 年 (2026)
13	平戸市亀岡庭球場	平戸北部	生涯学習課	2015	36	平成 61 年 (2049)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

<b>平戸市弓道場の維持</b>											
1	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 12 百万円 適正化後 12 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>平戸市営相撲競技場の維持</b>											
2	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 20 百万円 適正化後 15 百万円 削減額 5 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>南部市民屋内運動場の維持</b>											
3	内容	平成 21 年度に、施設の改修をしているため、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 160 百万円 適正化後 120 百万円 削減額 40 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>獅子町民運動場(倉庫)の維持廃止</b>											
4	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 25 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 25 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											

<b>ひらどライフカントリーの維持</b>											
5	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 120 百万円 適正化後 108 百万円 削減額 12 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸市上場(北側)トイレの維持廃止</b>											
6	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 10 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 10 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>シーライフひらどの維持</b>											
7	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 480 百万円 適正化後 242 百万円 削減額 238 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>中部市民運動場(トイレ等)の維持</b>											
8	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 37 百万円 適正化後 37 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

平戸市生月町柔剣道場の廃止											
9	内容	平戸市生月町中央公民館の建替えに合わせて、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 221 百万円 適正化後 17 百万円 削減額 204 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
亀岡グラウンド施設の維持											
10	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 5 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 3 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
平戸市生月町国民体育館の維持廃止											
11	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とし、生月町B&G 海洋センターの方向性と併せて、生月地区屋内運動場を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 201 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 201 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
平戸市生月町B&G海洋センターの維持											
12	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 307 百万円 適正化後 123 百万円 削減額 184 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											

平戸市亀岡庭球場(更衣室)の建替え											
13	内容	亀岡庭球場の改修に伴い、更衣室を建替える。 (平成 28 年度実施済み)					第 1 次アクションプラン における更新費用	適正化前	0 百万円		
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b> 適正化前 6 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 6 百万円											
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b> 適正化前 1,605 百万円 適正化後 676 百万円 削減額 928 百万円(削減率 58%)											

2) レクリエーション施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	半元キャンプ場管理棟等	平戸北部	観光課	1978	282	平成14年(2002)
2	西浜海水浴場トイレ	平戸南部	観光課	1987	2	平成14年(2002)
3	天の原キャンプ場トイレ	大島	観光課	1971	8	平成17年(2005)
4	度島簡易トイレ	平戸北部	観光課	1992	2	平成19年(2007)
5	鹿島簡易トイレ	平戸北部	観光課	1992	2	平成19年(2007)
6	半元海水浴場トイレ	平戸北部	観光課	1976	10	平成22年(2010)
7	大賀キャンプ場トイレ等	大島	観光課	1996	31	平成23年(2011)
8	御崎浦海浜公園トイレ	生月	観光課	1997	50	平成24年(2012)
9	田ノ浦海水浴場シャワー室	平戸北部	観光課	1975	4	平成25年(2013)
10	川内峠デイキャンプ場トイレ	平戸北部	観光課	1979	36	平成25年(2013)
11	小池海岸トイレ	田平	観光課	1976	12	平成26年(2014)
12	明の川内海水浴場トイレ	平戸北部	観光課	1981	9	平成27年(2015)
13	人津久海水浴場トイレ等	平戸北部	観光課	1977	42	平成27年(2015)
14	平戸市紙漉の里ふれあい施設	平戸北部	農林課	2002	186	平成29年(2017)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

半元キャンプ場(管理棟等)の維持											
1	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、半元キャンプ場自体の方向性を検討した上で、施設の建替え、廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	86 百万円		
								適正化後	47 百万円		
							削減額	39 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
西浜海水浴場(トイレ)の廃止											
2	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。 (平成28年度実施済み)					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	1 百万円		
								適正化後	0 百万円		
							削減額	1 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

天の原キャンプ場(トイレ等)の改修または廃止												
3	内容	天の原キャンプ場自体の方向性を検討した上で、施設の改修、廃止を決定する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	2百万円			
								適正化後	0百万円			
							削減額	2百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
度島簡易トイレの廃止												
4	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。 (平成28年度実施済み)					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	0百万円			
								適正化後	0百万円			
							削減額	0百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
鹿島簡易トイレの廃止												
5	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	0百万円			
								適正化後	0百万円			
							削減額	0百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
半元海水浴場(トイレ)の維持												
6	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、半元キャンプ場自体の方向性を検討した上で、施設の建替え、廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	4百万円			
								適正化後	0百万円			
							削減額	4百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		

<b>大賀キャンプ場の維持</b>											
7	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	32 百万円		
								適正化後	15 百万円		
							削減額	17 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>御崎浦海浜公園(トイレ)の維持</b>											
8	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、老朽化した東屋、ベンチ等の工作物については、撤去を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	25 百万円		
								適正化後	0 百万円		
							削減額	25 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>田ノ浦海水浴場トイレの廃止</b>											
9	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	2 百万円		
								適正化後	0 百万円		
							削減額	2 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>川内峠デイキャンプ場(トイレ等)の廃止</b>											
10	内容	県設置による同等施設が隣接しているため、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	13 百万円		
								適正化後	1 百万円		
							削減額	12 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

<b>小池海岸(トイレ)の廃止</b>												
11	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	4百万円			
								適正化後	0百万円			
							削減額	4百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>明の川内海水浴場トイレの維持廃止</b>												
12	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	3百万円			
									0百万円			
							削減額	3百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>人津久海水浴場の維持</b>												
13	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	8百万円			
									8百万円			
							削減額	0百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>平戸市紙漣の里ふれあい施設の維持廃止</b>												
14	内容	施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修して現状維持する。ただし、将来的には建替えではなく廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	51百万円			
									51百万円			
							削減額	0百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		

<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b> 適正化前 9百万円 適正化後 0百万円 削減額 9百万円	
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b> 適正化前 240百万円 適正化後 122百万円 削減額 118百万円(削減率49%)	

#### (4) 公園

##### 1) 公園施設

##### ① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	天満公園トイレ	平戸北部	まちづくり課	1971	7	平成14年(2002)
2	金比羅公園トイレ	平戸北部	まちづくり課	1971	11	平成21年(2009)
3	川内峠インフォメーションセンター	平戸北部	観光課	1985	223	平成21年(2009)
4	福良漁港運動公園トイレ等	平戸南部	水産課	1994	68	平成21年(2009)
5	崎方公園トイレ	平戸北部	まちづくり課	1973	41	平成23年(2011)
6	丸山公園トイレ	平戸北部	まちづくり課	1973	11	平成23年(2011)
7	白岳展望公園トイレ	平戸北部	観光課	1979	18	平成25年(2013)
8	城山公園(大島)トイレ	大島	観光課	1985	13	平成28年(2016)
9	平ノ辻農村公園トイレ	大島	農林課	2001	33	平成28年(2016)
10	牧場の公園トイレ	生月	観光課	2001	26	平成28年(2016)
11	壱部在健康広場トイレ	生月	福祉課	1983	4	平成29年(2017)
12	田助漁港幸の浦運動公園トイレ	平戸北部	水産課	2002	8	平成29年(2017)
13	亀岡公園管理事務所等	平戸北部	まちづくり課	1983	432	平成33年(2021)
14	平戸港交流広場管理棟等	平戸北部	水産課	1999	60	平成35年(2023)
15	平戸市まちかど公園トイレ	大島	まちづくり課	2011	54	平成38年(2026)
16	京崎公園トイレ	平戸中部	観光課	1988	13	平成38年(2026)
17	山田ふれあい公園トイレ	生月	農林課	2003	8	平成53年(2041)

② 個別施設の方角性（第1次アクションプラン）

天満公園(トイレ)の維持											
1	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、都市公園としての方向性を検討した上で、施設の廃止も検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	1 百万円		
								適正化後	0 百万円		
							削減額	1 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
金比羅公園(トイレ)の廃止											
2	内容	平戸市離島開発総合センター跡地の都市公園新設に伴い、金比羅公園及び施設を廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	4 百万円		
									適正化後	0 百万円	
								削減額	4 百万円		
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
川内岬インフォメーションセンターの維持											
3	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	26 百万円		
									適正化後	0 百万円	
								削減額	26 百万円		
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
福良漁港運動公園(トイレ等)の維持											
4	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、改修の必要性に迫られた場合は、2箇所ある施設の集約を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	5 百万円		
									適正化後	2 百万円	
								削減額	3 百万円		
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026

<b>崎方公園(トイレ)の維持</b>											
5	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	4百万円		
								適正化後	4百万円		
							削減額	0百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>丸山公園(トイレ)の維持</b>											
6	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	4百万円		
								適正化後	4百万円		
							削減額	0百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>白岳展望公園施設の維持</b>											
7	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	6百万円		
								適正化後	6百万円		
							削減額	0百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>城山公園(トイレ)の維持【大島】</b>											
8	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	3百万円		
								適正化後	2百万円		
							削減額	1百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

<b>平ノ辻農村公園(トイレ)の維持</b>											
9	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	1百万円		
								適正化後	0百万円		
							削減額	1百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>牧場の公園(トイレ)の維持</b>											
10	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、老朽化した工作物については撤去を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	1百万円		
									適正化後	0百万円	
								削減額	1百万円		
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>沓部在健康広場の廃止</b>											
11	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	1百万円		
									適正化後	0百万円	
								削減額	1百万円		
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>田助漁港幸の浦運動公園(トイレ)の維持</b>											
12	内容	現在の利用状況及び今後の動向を踏まえ、関係法令等を参照し維持または廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	9百万円		
									適正化後	6百万円	
								削減額	3百万円		
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

<b>亀岡公園(トイレ等)の維持</b>											
13	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、レストハウス前トイレについては、レストハウス建替状況によっては廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 161 百万円 適正化後 65 百万円 削減額 96 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>平戸港交流広場(トイレ等)の維持</b>											
14	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 26 百万円 適正化後 5 百万円 削減額 21 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>平戸市まちかど公園の維持</b>											
15	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 33 百万円 適正化後 8 百万円 削減額 25 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>京崎公園の維持</b>											
16	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 7 百万円 適正化後 4 百万円 削減額 3 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											

山田ふれあい公園(トイレ)の廃止												
17	内容	現在使用禁止になっており、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	1 百万円			
								適正化後	0 百万円			
							削減額	1 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b> 適正化前 24 百万円 適正化後 21 百万円 削減額 3 百万円												
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b> 適正化前 317 百万円 適正化後 127 百万円 削減額 190 百万円(削減率 60%)												

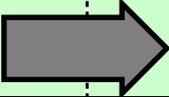
(5) 学校教育系施設

1) 学校施設

① 適正化対象施設 (第1次アクションプラン)

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (m <sup>2</sup> )	法定耐用年数 到来年度
1	中津良小学校	平戸南部	教育総務課	1978	2,101	平成 37 年 (2025)
2	堤小学校	平戸南部	教育総務課	1985	2,092	平成 44 年 (2032)
3	紐差小学校	平戸中部	教育総務課	1966	3,748	平成 25 年 (2013)
3	生月中学校	生月	教育総務課	1967	7,557	平成 26 年 (2014)
3	山田小学校	生月	教育総務課	1977	4,520	平成 27 年 (2015)
3	田平東小学校	田平	教育総務課	1969	2,576	平成 28 年 (2016)
3	中野小学校	平戸北部	教育総務課	1969	2,580	平成 28 年 (2016)
3	生月小学校	生月	教育総務課	1970	4,520	平成 29 年 (2017)
3	野子小中学校	平戸南部	教育総務課	1970	3,524	平成 29 年 (2017)
3	田助小学校	平戸北部	教育総務課	1973	2,937	平成 32 年 (2020)
3	平戸小学校	平戸北部	教育総務課	1974	6,057	平成 33 年 (2021)
3	中部中学校	平戸中部	教育総務課	1976	4,780	平成 35 年 (2023)
3	志々伎小学校	平戸南部	教育総務課	1976	2,525	平成 35 年 (2023)
3	田平中学校	田平	教育総務課	1978	6,576	平成 37 年 (2025)
3	中野中学校	平戸北部	教育総務課	1978	3,149	平成 37 年 (2025)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

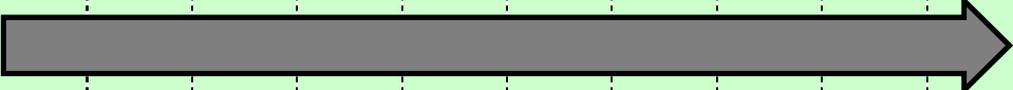
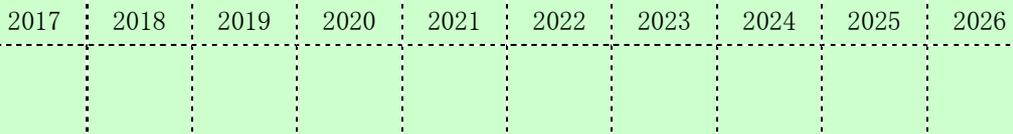
中津良小学校の統廃合											
1	内容	平成30年度、津吉小学校へ統合する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 602 百万円 適正化後 59 百万円 削減額 543 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
堤小学校の統廃合											
2	内容	平成30年度、津吉小学校へ統合する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 0 百万円 適正化後 59 百万円 削減額 -59 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
その他学校の統廃合											
3	内容	平戸市立学校等適正規模・適正配置計画に基づき、学校の統廃合を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 13,768 百万円 適正化後 9,102 百万円 削減額 4,666 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<p>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</p> <p>適正化前 1,397 百万円</p> <p>適正化後 706 百万円</p> <p>削減額 691 百万円</p>											
<p>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</p> <p>適正化前 15,767 百万円</p> <p>適正化後 9,926 百万円</p> <p>削減額 5,841 百万円(削減率 37%)</p>											

2) その他教育施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	鏡川町教職員住宅	平戸北部	教育総務課	1964	102	平成14年(2002)
2	中部教職員住宅	平戸中部	教育総務課	1964	161	平成14年(2002)
3	大島村教員宿舎(西宇戸)	大島	教育総務課	1976	60	平成26年(2014)
4	大島村教員宿舎(大根坂)1	大島	教育総務課	1972	50	平成22年(2010)
4	大島村教員宿舎(大根坂)2	大島	教育総務課	1977	60	平成27年(2015)
5	度島僻地教員住宅1	平戸度島	教育総務課	1974	99	平成24年(2012)
5	度島僻地教員住宅2	平戸度島	教育総務課	1978	100	平成28年(2016)
5	度島僻地教員住宅3	平戸度島	教育総務課	1979	120	平成29年(2017)
6	大島村教員宿舎(桜ヶ丘教員)	大島	教育総務課	1978	127	平成28年(2016)
7	大島村教員宿舎(桜ヶ丘女子)	大島	教育総務課	1979	121	平成29年(2017)
7	大島村教員宿舎(緑ヶ丘)3	大島	教育総務課	1994	74	平成28年(2016)
7	大島村教員宿舎(前平東1)	大島	教育総務課	1996	73	平成30年(2018)
7	大島村教員宿舎(前平東2)	大島	教育総務課	1996	73	平成30年(2018)
7	大島村教員宿舎(緑ヶ丘校長)	大島	教育総務課	1999	73	平成33年(2021)
7	大島村教員宿舎(緑ヶ丘)4	大島	教育総務課	1999	91	平成33年(2021)
8	野子町教職員住宅2	平戸南部	教育総務課	1964	60	平成14年(2002)
8	野子町教職員住宅1	平戸南部	教育総務課	1985	120	平成35年(2023)
9	平戸幼稚園	平戸北部	教育総務課	1978	675	平成37年(2025)
10	平戸市立大島学校給食共同調理場	大島	教育総務課	1984	245	平成37年(2025)
11	平戸市立中南部学校給食共同調理場	平戸南部	教育総務課	1989	646	平成42年(2030)
11	平戸市立北部学校給食共同調理場	平戸北部	教育総務課	1993	653	平成46年(2034)
11	平戸市立生月学校給食共同調理場	生月	教育総務課	1998	672	平成51年(2039)
11	平戸市立田平学校給食共同調理場	田平	教育総務課	2002	575	平成55年(2043)
12	堤小学校教職員住宅	平戸南部	教育総務課	1992	60	平成51年(2039)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

鏡川町教職員住宅の維持廃止											
1	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。廃止に伴い、ALT用住宅のあり方について、民間賃貸住宅等の利用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 17 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 17 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
中部教職員住宅の維持廃止											
2	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。廃止に伴い、ALT用住宅のあり方について、民間賃貸住宅等の利用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 27 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 27 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
大島村教員宿舎(西宇戸)の廃止											
3	内容	平成 29 年2月、施設の老朽化に伴い廃止した。廃止後の施設については、売却を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 20 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 20 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
大島村教員宿舎(大根坂)の廃止											
4	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 36 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 36 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											

その他度島教員宿舎の維持											
5	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。ただし、将来の教員数を想定し、必要数を確保できていれば、廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 106 百万円 適正化後 96 百万円 削減額 10 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
大島村教員宿舎(桜ヶ丘教員)の廃止											
6	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。廃止後の施設は一部を残し、倉庫として利用する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 42 百万円 適正化後 4 百万円 削減額 38 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
その他大島村教員宿舎の維持											
7	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。ただし、将来の教員数を想定し、必要数を確保できていれば、廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 182 百万円 適正化後 140 百万円 削減額 42 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
野子町教職員住宅の維持廃止											
8	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 29 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 29 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

<b>平戸幼稚園の維持廃止</b>											
9	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、民間保育所の認定こども園への移行状況によっては、廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 243 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 243 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸市立大島学校給食共同調理場の維持</b>											
10	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、学校施設との複合化を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 67 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 67 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸市給食調理場の集約</b>											
11	内容	度島、大島を除く給食調理場の市内集約を検討する。集約施設については、平戸市立学校等適性規模・適正配置計画に基づく、学校統廃合の方向性に合わせて、適地での建設を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 237 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 237 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>堤小学校教職員住宅の廃止</b>											
12	内容	堤小学校廃止に伴い、本施設の廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移

適正化前 62 百万円

適正化後 27 百万円

削減額 35 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

適正化前 1,068 百万円

適正化後 267 百万円

削減額 801 百万円(削減率 75%)

(6) 子育て支援施設

1) 就学前施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	度島町へき地保育所	平戸度島	福祉課	1995	179	平成 29 年 (2017)
2	山田保育所	生月	福祉課	1983	505	平成 33 年 (2021)
3	根獅子へき地保育所	平戸中部	福祉課	1999	178	平成 33 年 (2021)
4	野子町へき地保育所	平戸南部	福祉課	2001	153	平成 35 年 (2023)
5	早福町へき地保育所	平戸南部	福祉課	2002	139	平成 36 年 (2024)
7	生月保育所	生月	福祉課	1992	670	平成 38 年 (2026)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

度島町へき地保育所の維持											
1	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、学校施設との複合化を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	34 百万円		
								適正化後	16 百万円		
							削減額	18 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
山田保育所の維持											
2	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	182 百万円		
								適正化後	101 百万円		
							削減額	81 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026

<b>根獅子へき地保育所の廃止</b>											
3	内容	利用者の減少により、廃止する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	34 百万円		
								適正化後	5 百万円		
							削減額	29 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>野子町へき地保育所の維持</b>											
4	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、学校施設との複合化を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	32 百万円		
								適正化後	20 百万円		
							削減額	12 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>早福町へき地保育所の廃止</b>											
5	内容	利用者の減少により、廃止する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	32 百万円		
								適正化後	4 百万円		
							削減額	28 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>生月保育所の廃止</b>											
7	内容	山田保育所の認定こども園移行及び民間保育所との配置状況に伴い、廃止する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。 (平成 28 年度実施済み)					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	181 百万円		
								適正化後	19 百万円		
							削減額	162 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移

適正化前 0 百万円

適正化後 0 百万円

削減額 0 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

適正化前 495 百万円

適正化後 165 百万円

削減額 330 百万円(削減率 67%)

2) 児童施設

① 適正化対象施設 (第1次アクションプラン)

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	山田児童館	生月	福祉課	1965	199	平成 15 年 (2003)
2	平戸市療育支援センター「あったかさ さん 21」	平戸中部	福祉課	1965	383	平成 27 年 (2015)
3	生月小学校放課後児童健全育成施設 (生っ子クラブ)	生月	福祉課	1970	130	平成 29 年 (2017)

② 個別施設の方向性 (第1次アクションプラン)

<b>山田児童館の維持廃止</b>											
1	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、放課後児童クラブとして、学校施設との複合化を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	40 百万円		
								適正化後	0 百万円		
							削減額	40 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
<b>平戸市療育支援センターの移転</b>											
2	内容	平戸市自然休養村センターを改修し、平戸市療育支援センターとして活用する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	140 百万円		
								適正化後	11 百万円		
							削減額	129 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026

生月学童保育所(生っ子クラブ)の維持												
3	内容	生月小学校の動向に合わせて、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプランにおける更新費用	適正化前	47 百万円			
								適正化後	23 百万円			
	削減額							削減額	24 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b> 適正化前 49 百万円 適正化後 49 百万円 削減額 0 百万円												
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b> 適正化前 276 百万円 適正化後 83 百万円 削減額 193 百万円(削減率 70%)												

(7) 保健・福祉施設

1) 保健施設

① 適正化対象施設(第1次アクションプラン)

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	法定耐用年数 到来年度
1	平戸市国民健康保険 大島診療所 的山出張所	大島	市民課	2000	393	平成 36 年 (2024)
2	平戸市国民健康保険 大島診療所	大島	市民課	1982	607	平成 44 年 (2032)
2	平戸市国民健康保険 大島歯科診療所	大島	市民課	1993	215	平成 55 年 (2043)
3	平戸市福祉保健センター	田平	保健センター	1996	1,560	平成 58 年 (2046)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

<b>大島診療所的山出張所の維持</b>												
1	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。大島診療所建替えに伴い、本施設の方向性を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	48 百万円			
								適正化後	32 百万円			
							削減額	16 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>大島診療所と大島歯科診療所の複合化</b>												
2	内容	平成 32 年度、大島診療所と大島歯科診療所を複合建替えする。跡地については、西神浦集会所としての利用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	47 百万円			
								適正化後	264 百万円			
							削減額	-217 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>平戸市福祉保健センターの有効活用</b>												
3	内容	福祉保健部署の組織改編を念頭に、本施設の方向性を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	214 百万円			
								適正化後	0 百万円			
							削減額	214 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b>												
適正化前 629 百万円												
適正化後 4 百万円												
削減額 625 百万円												
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b>												
適正化前 938 百万円												
適正化後 300 百万円												
削減額 638 百万円(削減率 68%)												

2) 福祉施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	平戸市シルバーワークプラザ	平戸北部	福祉課	1994	296	平成36年(2024)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

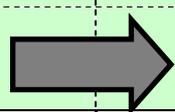
平戸市シルバーワークプラザの維持廃止											
1	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、本施設の譲渡を含めた方向性を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	58百万円		
								適正化後	0百万円		
	削減額							削減額	58百万円		
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移											
適正化前 0百万円											
適正化後 0百万円											
削減額 0百万円											
第1次アクションプラン期間に期待する削減効果											
適正化前 58百万円											
適正化後 0百万円											
削減額 58百万円(削減率100%)											

3) 火葬場

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	人形石斎場	生月	市民課	1971	179	平成24年(2012)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

人形石斎場の廃止												
1	内容	平成30年度、平戸斎場への集約により廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	48百万円			
								適正化後	5百万円			
	削減額							43百万円				
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
												
<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b> 適正化前 0百万円 適正化後 116百万円 削減額 -116百万円												
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b> 適正化前 48百万円 適正化後 121百万円 削減額 -73百万円(削減率-153%) ※平戸斎場の長寿命化の長寿命化大規模改修を想定												

(8) 産業系施設

1) 産業振興施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	平戸市大島村農畜産物処理加工場	大島	農林課	1993	116	平成20年(2008)
2	平戸市道の駅「ビートル館」	田平	観光課	2001	132	平成37年(2025)
3	平戸市田平町地域資源活用総合交流促進センター	田平	農林課	2001	247	平成37年(2025)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

平戸市大島村農畜産物処理加工場の廃止											
1	内容	利用者の減少により、廃止する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	31 百万円		
								適正化後	3 百万円		
							削減額	28 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
平戸市道の駅「ビートル館」の維持											
2	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。地域協議会の中で、本施設の有効活用について検討することとしている。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	17 百万円		
									適正化後	8 百万円	
								削減額	9 百万円		
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
平戸市田平町地域資源活用総合交流促進センターの維持											
3	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。地域協議会の中で、本施設の有効活用について検討することとしている。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	51 百万円		
									適正化後	24 百万円	
								削減額	27 百万円		
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移											
適正化前 246 百万円											
適正化後 0 百万円											
削減額 246 百万円											
第1次アクションプラン期間に期待する削減効果											
適正化前 345 百万円											
適正化後 35 百万円											
削減額 310 百万円(削減率 90%)											

(9) 供給処理施設

1) ごみ処理施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	大島村クリーンセンター	大島	市民課	1996	494	平成 46 年 (2034)
1	大島村遮断型最終処分場	大島	市民課	1998	288	平成 48 年 (2036)
2	田平町ごみ処理場（最終処分施設）	田平	市民課	1992	91	平成 42 年 (2030)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

大島村クリーンセンター及び大島村遮断型最終処分場の廃止											
1	内容	平成 31 年度、北松北部クリーンセンターへの集約に伴い、廃止する。跡地については、ストックヤードへの転用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	24 百万円		
								適正化後	14 百万円		
							削減額	10 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
											
田平町ごみ処理場（最終処分施設）の廃止											
2	内容	平成 31 年度に廃止する。今後は生月町一般廃棄物最終処分場を利用していく。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	0 百万円		
								適正化後	3 百万円		
							削減額	-3 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
											
上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移											
	適正化前	39 百万円									
	適正化後	38 百万円									
	削減額	1 百万円									
第1次アクションプラン期間に期待する削減効果											
	適正化前	63 百万円									
	適正化後	55 百万円									
	削減額	8 百万円(削減率 13%)									

2) 排水等処理施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	大島村し尿処理場	大島	市民課	1986	124	平成36年(2024)
2	馬の元地区浄化センター	田平	市民課	1994	339	平成37年(2025)
3	御崎地区農業集落排水施設	生月	農林課	2001	70	平成51年(2039)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

<b>大島村し尿処理場の廃止</b>											
1	内容	平成31年度、北松北部クリーンセンターへの集約に伴い、廃止する。跡地については、貯留槽への転用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 139 百万円 適正化後 3 百万円 削減額 136 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>馬の元地区浄化センターの維持</b>											
2	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 380 百万円 適正化後 206 百万円 削減額 174 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>御崎地区農業集落排水施設の維持</b>											
3	内容	劣化状況を調査し、適切な保全管理を行なう「最適整備構想」の策定を行い、方向性を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 14 百万円 適正化後 14 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											

**第1次アクションプラン期間に期待する削減効果**

適正化前 533 百万円

適正化後 223 百万円

削減額 310 百万円(削減率 58%)

3) 衛生施設

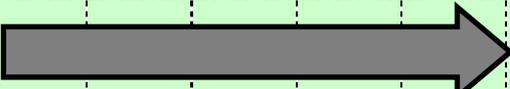
① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	山田地区公衆便所（生月観音裏）	生月	市民課	1991	25	平成 18 年（2006）
2	館浦地区公衆便所	生月	市民課	1991	26	平成 18 年（2006）
3	壺部浦公衆便所	生月	市民課	1991	26	平成 18 年（2006）
4	飯良公衆便所	平戸中部	市民課	1978	8	平成 24 年（2012）
5	東田平駅公衆便所	田平	地域協働課	1991	5	平成 34 年（2022）
6	築地町公衆便所	平戸北部	市民課	1987	8	平成 37 年（2025）
7	浦の町公衆便所	平戸北部	市民課	1992	29	平成 42 年（2030）

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

山田地区公衆便所(生月観音裏)の維持												
1	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	14 百万円			
								適正化後	7 百万円			
							削減額	7 百万円				
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
館浦地区公衆便所の建替え												
2	内容	平成 29 年度、社会ニーズに対応した公衆トイレへ建替える。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	14 百万円			
								適正化後	43 百万円			
							削減額	-29 百万円				
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

各部浦公衆便所の維持廃止												
3	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、生月支所、生月町開発総合センターが近接していることから、将来的には廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	10 百万円			
								適正化後	0 百万円			
							削減額	10 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
飯良公衆便所の維持廃止												
4	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	3 百万円			
									適正化後	0 百万円		
							削減額	3 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
東田平駅公衆便所の維持廃止												
5	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、中田平駅公衆便所及び西田平駅公衆便所と併せて方向性を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	0 百万円			
									適正化後	0 百万円		
							削減額	0 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
築地町公衆便所の維持												
6	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	3 百万円			
									適正化後	1 百万円		
							削減額	2 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		

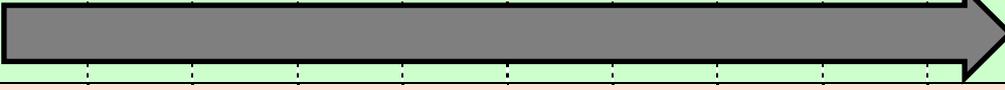
浦の町公衆便所の廃止												
7	内容	平戸港交流広場トイレに近接しているため、廃止を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	0 百万円			
								適正化後	0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
												
<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b> 適正化前 15 百万円 適正化後 9 百万円 削減額 6 百万円												
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b> 適正化前 59 百万円 適正化後 60 百万円 削減額 -1 百万円(削減率-2%) ※館浦地区公衆便所の増築建替												

#### 4) 水道施設

##### ① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	水道局舎	平戸北部	水道局	1975	259	平成 37 年 (2025)
2	神浦配水池	大島	水道局	1963	5	平成 13 年 (2001)
2	深月配水池	田平	水道局	1973	18	平成 23 年 (2011)
2	猪渡谷配水池	平戸南部	水道局	1977	12	平成 27 年 (2015)
2	堤配水池	平戸南部	水道局	1977	12	平成 27 年 (2015)
2	御崎配水池	生月	水道局	1977	34	平成 27 年 (2015)
2	大佐志配水池	平戸南部	水道局	1980	22	平成 28 年 (2016)
2	野子高部配水池	平戸南部	水道局	1978	6	平成 28 年 (2016)
2	赤坂配水池	平戸北部	水道局	1979	34	平成 29 年 (2017)
2	野屋敷配水池	平戸北部	水道局	1979	7	平成 29 年 (2017)
2	戸石川配水池	平戸北部	水道局	1981	18	平成 31 年 (2019)
2	上大垣配水池	平戸北部	水道局	1981	12	平成 31 年 (2019)
2	杉山配水池	平戸北部	水道局	1981	8	平成 31 年 (2019)
2	前目浄水場	生月	水道局	1982	34	平成 32 年 (2020)
2	神の川浄水場	生月	水道局	1976	493	平成 38 年 (2026)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

水道局舎の維持廃止											
1	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、市役所本庁舎の建替えに併せて、複合化する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 93 百万円 適正化後 59 百万円 削減額 34 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
各種水道施設の維持											
2	内容	平戸市水道事業経営戦略に従い、適切に維持管理する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 206 百万円 適正化後 206 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<p>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</p> <p>適正化前 200 百万円</p> <p>適正化後 200 百万円</p> <p>削減額 0 百万円(削減率 7%)</p>											
<p>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</p> <p>適正化前 499 百万円</p> <p>適正化後 465 百万円</p> <p>削減額 34 百万円(削減率 7%)</p>											

(10) 市営住宅

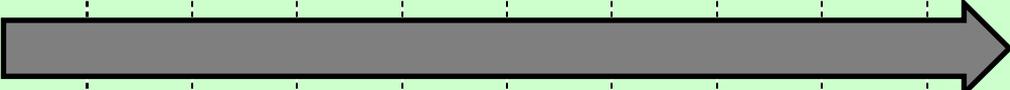
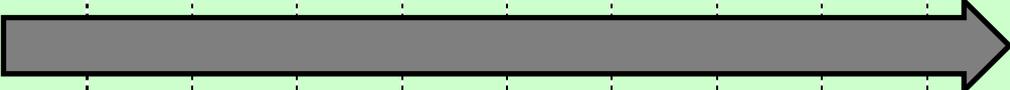
1) 市営住宅

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

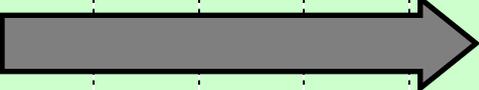
No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	緑ヶ丘住宅	大島	まちづくり課	1955	141	昭和52年(1977)
2	加場田団地1	生月	まちづくり課	1954	28	昭和51年(1976)
2	加場田団地2	生月	まちづくり課	1956	60	昭和53年(1978)
3	前田住宅	平戸中部	まちづくり課	1956	58	昭和53年(1978)
4	赤松住宅	平戸中部	まちづくり課	1958	116	昭和55年(1980)
5	堂の崎団地	生月	まちづくり課	1960	69	昭和57年(1982)
6	中の崎住宅	平戸北部	まちづくり課	1955	278	昭和52年(1977)
6	稗田石田住宅	平戸北部	まちづくり課	1956	260	昭和53年(1978)
6	下大垣住宅1	平戸北部	まちづくり課	1958	289	昭和55年(1980)
6	下大垣住宅2	平戸北部	まちづくり課	1959	544	昭和56年(1981)
6	稗田岩の上住宅	平戸北部	まちづくり課	1961	439	昭和58年(1983)
6	西の久保住宅	平戸北部	まちづくり課	1961	148	昭和58年(1983)
7	加場田住宅(A棟)	生月	まちづくり課	1962	96	昭和59年(1984)
7	加場田住宅(B棟)	生月	まちづくり課	1980	55	平成30年(2018)
8	辻住宅	平戸南部	まちづくり課	1962	148	昭和59年(1984)
9	飛石住宅	生月	まちづくり課	1969	74	平成3年(1991)
10	館浦アパート(旧)	生月	まちづくり課	1954	952	平成13年(2001)
11	上川住宅	生月	まちづくり課	1980	228	平成30年(2018)
12	大膳原住宅1	平戸北部	まちづくり課	1963	744	平成13年(2001)
12	大膳原住宅2	平戸北部	まちづくり課	1965	745	平成15年(2003)
12	大膳原住宅3	平戸北部	まちづくり課	1966	666	平成16年(2004)
12	大膳原住宅4	平戸北部	まちづくり課	1980	1,610	平成39年(2027)
12	大膳原住宅5	平戸北部	まちづくり課	1981	1,603	平成40年(2028)
13	下亀団地(1・2・9・10)	田平	まちづくり課	1962	135	昭和59年(1984)
13	大久保団地(11~25)	田平	まちづくり課	1963	495	昭和60年(1985)
13	下亀団地(17~21)	田平	まちづくり課	1963	182	昭和60年(1985)
13	大久保団地(26~29)	田平	まちづくり課	1965	145	昭和62年(1987)
13	下亀団地(13~16・22~25)	田平	まちづくり課	1965	251	昭和62年(1987)
13	里団地(1~20)	田平	まちづくり課	1970	745	平成4年(1992)
13	里団地(21~36)	田平	まちづくり課	1971	611	平成5年(1993)
13	里団地(37~52)	田平	まちづくり課	1972	597	平成6年(1994)

13	里団地（53～72）	田平	まちづくり課	1973	833	平成7年（1995）
13	里団地（73～75・集会所）	田平	まちづくり課	1974	190	平成8年（1996）
13	馬の元団地（9～18）	田平	まちづくり課	1975	464	平成9年（1997）
13	馬の元団地（19～28）	田平	まちづくり課	1976	533	平成10年（1998）
13	里団地（76～85）	田平	まちづくり課	1978	589	平成12年（2000）
13	壱部浦アパート	生月	まちづくり課	2015	615	平成13年（2001）
13	里団地（86～95）	田平	まちづくり課	1979	604	平成13年（2001）
13	大久保住宅	平戸北部	まちづくり課	1963	696	平成13年（2001）
13	里団地（96～05）	田平	まちづくり課	1980	618	平成14年（2002）
13	飛石団地	生月	まちづくり課	1966	456	平成16年（2004）
13	中の原住宅1	平戸北部	まちづくり課	1967	1,060	平成17年（2005）
13	中の原住宅2	平戸北部	まちづくり課	1968	879	平成18年（2006）
13	中の原住宅3	平戸北部	まちづくり課	1969	956	平成19年（2007）
13	紐差下里住宅	平戸中部	まちづくり課	1970	167	平成20年（2008）
13	津吉住宅	平戸南部	まちづくり課	1970	167	平成20年（2008）
13	代作住宅（A・B棟）	生月	まちづくり課	1972	525	平成22年（2010）
13	犬場住宅（A・B棟）	生月	まちづくり課	1973	525	平成23年（2010）
13	赤坂住宅1	平戸北部	まちづくり課	1974	402	平成24年（2012）
13	赤坂住宅2	平戸北部	まちづくり課	1975	893	平成25年（2013）
13	赤坂住宅3	平戸北部	まちづくり課	1977	1,184	平成27年（2015）
13	代作住宅（C棟）	生月	まちづくり課	1980	300	平成30年（2018）
13	犬場住宅（C棟）	生月	まちづくり課	1980	300	平成30年（2018）
13	犬場住宅（D棟）	生月	まちづくり課	1982	238	平成32年（2020）
13	館浦アパート（新）	生月	まちづくり課	1974	952	平成33年（2021）
13	友草住宅	生月	まちづくり課	1974	196	平成33年（2021）
13	西中山住宅	平戸中部	まちづくり課	1984	484	平成34年（2022）
13	馬の元団地（A・B棟）	田平	まちづくり課	2001	183	平成35年（2023）
13	上大垣住宅	平戸北部	まちづくり課	1985	1,065	平成35年（2023）
13	馬の元団地（C・D棟）	田平	まちづくり課	2002	157	平成36年（2024）
13	下亀団地（A・B棟）	田平	まちづくり課	2002	157	平成36年（2024）
13	清水川住宅（A棟）	平戸北部	まちづくり課	1979	1,548	平成38年（2026）
13	清水川住宅（B・C棟）	平戸北部	まちづくり課	1979	2,132	平成38年（2026）
13	大久保団地（A棟）	田平	まちづくり課	2004	314	平成38年（2026）

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

緑ヶ丘住宅の廃止											
1	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、現入居者との調整を要する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 46 百万円 適正化後 4 百万円 削減額 42 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
加場田団地の廃止											
2	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、現入居者との調整を要する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 29 百万円 適正化後 3 百万円 削減額 26 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
前田住宅の廃止											
3	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 19 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 17 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
赤松住宅の廃止											
4	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 38 百万円 適正化後 3 百万円 削減額 35 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											

堂の崎団地の廃止											
5	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、現入居者との調整を要する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	23 百万円		
								適正化後	2 百万円		
							削減額	21 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
平戸北部住宅の集約											
6	内容	下大垣住宅、中の崎住宅、稗田石田住宅、稗田岩の上住宅、西の久保住宅を集約建替える。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	840 百万円		
								適正化後	534 百万円		
							削減額	306 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
加場田住宅の廃止											
7	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、加場田団地の廃止に合わせる。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	34 百万円		
								適正化後	5 百万円		
							削減額	29 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
辻住宅の廃止											
8	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、現入居者との調整を要する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	25 百万円		
								適正化後	0 百万円		
							削減額	25 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

<b>飛石住宅の廃止</b>											
9	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。 (平成 28 年度実施済み)					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 13 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 13 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>館浦アパート(旧)の建替え</b>											
10	内容	施設の老朽化に伴い、建替えを検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 162 百万円 適正化後 236 百万円 削減額 -74 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>上川住宅の廃止</b>											
11	内容	施設の老朽化に伴い、廃止する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 75 百万円 適正化後 6 百万円 削減額 69 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>大膳原住宅の建替え</b>											
12	内容	施設の老朽化に伴い、建替えを検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 351 百万円 適正化後 265 百万円 削減額 86 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											

その他市営住宅の維持廃止											
13	内容	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、民間住宅の動向を踏まえ、老朽化した施設の方向性については、(仮称)第2次平戸市営住宅長寿命化計画の中で検討していく。なお、平戸中部、南部地区については、各地区の市営住宅を集約した拠点となる市営住宅の建設を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 6,276 百万円 適正化後 5,157 百万円 削減額 1,119 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<p>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</p> <p>適正化前 457 百万円  <b>適正化後 344 百万円</b>  <b>削減額 113 百万円</b></p>											
<p>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</p> <p>適正化前 8,388 百万円  <b>適正化後 6,561 百万円</b>  <b>削減額 1,827 百万円(削減率 22%)</b></p>											

(11) 行政系施設

1) 本庁舎等

① 適正化対象施設(第1次アクションプラン)

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	原子力防災器具等保管施設	平戸度島	地域協働課	1980	211	平成 26 年 (2014)
2	大島支所	大島	総務課	1965	1,169	平成 27 年 (2015)
3	市役所庁舎	平戸北部	総務課	1976	6,293	平成 38 年 (2026)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

原子力防災器具等保管施設の複合化												
1	内容	施設の老朽化に伴い、度島小中学校の空きスペースを利用して、複合化を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	84 百万円			
								適正化後	0 百万円			
	削減額							84 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
大島支所と大島村公民館等の複合化												
2	内容	大島支所と大島村公民館、及び大島村公民館図書室を併せた複合施設として建替える。（平成28年度実施済み）					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	439 百万円			
								適正化後	0 百万円			
	削減額							439 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
市役所庁舎の維持												
3	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来の建替時期には、水道局舎及び税務署、法務局との合同庁舎としての建替えを検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	2,438 百万円			
								適正化後	1,864 百万円			
	削減額							574 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移												
適正化前 187 百万円												
適正化後 167 百万円												
削減額 20 百万円												
第1次アクションプラン期間に期待する削減効果												
適正化前 3,147 百万円												
適正化後 2,031 百万円												
削減額 1,116 百万円(削減率 35%)												

2) 消防施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	平戸地区第9分団（根獅子）格納庫	平戸中部	消防署	1969	78	昭和61年(1986)
2	大島地区第2分団（的山2班）格納庫	大島	消防署	1972	29	平成18年(2006)
3	大島地区第1分団（神浦2班）格納庫	大島	消防署	1973	56	平成19年(2007)
4	生月地区第1分団壱部浦格納庫	生月	消防署	1973	87	平成19年(2007)
5	平戸地区第5分団（中部）格納庫	平戸度島	消防署	1991	24	平成20年(2008)
6	平戸地区第13分団（上中津良）格納庫	平戸南部	消防署	1991	27	平成20年(2008)
7	大島地区第2分団（板の浦）格納庫	大島	消防署	1975	20	平成21年(2009)
8	平戸地区第2分団（幸の浦）格納庫	平戸北部	消防署	1977	32	平成23年(2011)
9	平戸地区第9分団（飯良）格納庫	平戸中部	消防署	1977	20	平成23年(2011)
10	平戸地区第17分団（志々伎）消防格納庫	平戸南部	消防署	1977	32	平成23年(2011)
11	平戸地区第2分団（田助）格納庫	平戸北部	消防署	1978	46	平成24年(2012)
12	平戸地区第12分団（木場）格納庫	平戸中部	消防署	1978	35	平成24年(2012)
13	平戸地区第4分団（白浜）格納庫	平戸北部	消防署	1979	40	平成25年(2013)
14	平戸地区第1分団消防格納庫（1・2部）格納庫	平戸北部	消防署	1979	66	平成25年(2013)
15	平戸地区第13分団（敷佐）格納庫	平戸南部	消防署	1979	40	平成25年(2013)
16	平戸地区第5分団（飯盛）格納庫	平戸度島	消防署	1980	40	平成26年(2014)
17	平戸地区第6分団（川内）格納庫	平戸北部	消防署	1980	47	平成26年(2014)
18	平戸地区第14分団（堤）格納庫	平戸南部	消防署	1980	45	平成26年(2014)
19	平戸市消防署生月出張所	生月	消防署	1974	210	平成27年(2015)
20	平戸地区第13分団（下中津良）格納庫	平戸南部	消防署	1981	42	平成27年(2015)
21	平戸地区第14分団（猪渡谷）格納庫	平戸南部	消防署	1981	42	平成27年(2015)
22	生月地区第2分団御崎格納庫	生月	消防署	1982	48	平成28年(2016)
23	平戸地区第2分団（潮の浦）格納庫	平戸北部	消防署	1982	30	平成28年(2016)
24	平戸地区第7分団（中野）格納庫	平戸北部	消防署	1982	42	平成28年(2016)
25	平戸地区第12分団（宝亀）格納庫	平戸中部	消防署	1982	40	平成28年(2016)
26	平戸地区第11分団（大川原）格納庫	平戸中部	消防署	1982	40	平成28年(2016)
27	生月地区第3分団山田格納庫	生月	消防署	1983	46	平成29年(2017)
28	平戸地区第15分団（前津吉）格納庫	平戸南部	消防署	1987	42	平成33年(2021)
29	平戸地区第16分団（津吉）格納庫	平戸南部	消防署	1988	40	平成34年(2022)
30	大島地区第1分団（支所）格納庫	大島	消防署	1989	35	平成35年(2023)
31	平戸地区第5分団（本村）格納庫	平戸度島	消防署	1989	51	平成35年(2023)
32	生月地区第3分団館浦格納庫	生月	消防署	1989	105	平成35年(2023)
33	平戸市消防署田平出張所	田平	消防署	1973	143	平成35年(2023)
34	田平地区第1分団（日の浦）格納庫	田平	消防署	1977	114	平成36年(2024)
35	平戸地区第8分団（獅子）格納庫	平戸中部	消防署	1987	200	平成37年(2025)
36	平戸地区第10分団（田崎）格納庫	平戸中部	消防署	1992	40	平成38年(2026)
37	田平地区第2分団（釜田）格納庫	田平	消防署	1980	106	平成39年(2027)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

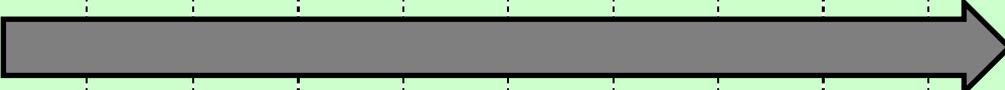
戸地区第9分団(根獅子)格納庫の維持											
1	内容	平成28年7月に当該施設を建替えた。 (減築面積 28 m <sup>2</sup> :78 m <sup>2</sup> →50 m <sup>2</sup> )					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 31 百万円 適正化後 12 百万円 削減額 19 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
大島地区第2分団(的山2班)格納庫の維持											
2	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 7 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 7 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
大島地区第1分団(神浦2班)格納庫の維持											
3	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 14 百万円 適正化後 14 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
生月地区第1分団沓部浦格納庫の維持											
4	内容	施設の老朽化に応じて、建替える。 (増築面積 33.2 m <sup>2</sup> :86.8 m <sup>2</sup> →120 m <sup>2</sup> )					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 22 百万円 適正化後 35 百万円 削減額 -13 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

平戸地区第5分団(中部)格納庫の維持												
5	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。(増築)					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	1 百万円			
								適正化後	2 百万円			
							削減額	-1 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
平戸地区第13分団(上中津良)格納庫の維持												
6	内容	平成 29 年度に当該施設を建替える。 (増築面積 18 m <sup>2</sup> :27 m <sup>2</sup> →45 m <sup>2</sup> )					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	3 百万円			
								適正化後	4 百万円			
							削減額	-1 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
大島地区第2分団(板の浦)格納庫の廃止												
7	内容	平成 28 年3月に当該施設を用途廃止し普通財産とした。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	5 百万円			
								適正化後	0 百万円			
							削減額	5 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
平戸地区第2分団(幸の浦)格納庫の維持												
8	内容	平成 29 年3月に当該施設を建替えた。 (増築面積 13 m <sup>2</sup> :32 m <sup>2</sup> →45 m <sup>2</sup> )					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	13 百万円			
								適正化後	0 百万円			
							削減額	13 百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		

平戸地区第9分団(飯良)格納庫の維持											
9	内容	施設の老朽化に応じて、建替える。 (増築面積 25 m <sup>2</sup> :20 m <sup>2</sup> →45 m <sup>2</sup> )					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	8 百万円		
								適正化後	8 百万円		
							削減額	0 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
平戸地区第17分団(志々伎)消防格納庫の維持											
10	内容	施設の老朽化に応じて、建替える。 (増築面積 18 m <sup>2</sup> :32 m <sup>2</sup> →50 m <sup>2</sup> )					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	13 百万円		
								適正化後	13 百万円		
							削減額	0 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
平戸地区第2分団(田助)格納庫の維持											
11	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替え により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	18 百万円		
								適正化後	18 百万円		
							削減額	0 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
平戸地区第12分団(木場)格納庫の維持											
12	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替え により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	15 百万円		
								適正化後	15 百万円		
							削減額	0 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

<b>平戸地区第4分団(白浜)格納庫の維持</b>											
13	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 16 百万円 適正化後 16 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸地区第1分団消防格納庫(1・2部)格納庫の維持</b>											
14	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 26 百万円 適正化後 26 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸地区第13分団(敷佐)格納庫の維持</b>											
15	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 16 百万円 適正化後 16 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸地区第5分団(飯盛)格納庫の維持</b>											
16	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 16 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 16 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

<b>平戸地区第6分団(川内)格納庫の維持</b>											
17	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 20 百万円 適正化後 20 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸地区第14分団(堤)格納庫の維持</b>											
18	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 18 百万円 適正化後 18 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸市消防署生月出張所の維持</b>											
19	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。建替える場合は、交通の利便性等を考慮するなど出張所所在地を含めた建設候補地を検討する。(増築)					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 77 百万円 適正化後 79 百万円 削減額 -2 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸地区第13分団(下中津良)格納庫の維持</b>											
20	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 18 百万円 適正化後 18 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

<b>平戸地区第14分団(猪渡谷)格納庫の維持</b>											
21	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 18 百万円 適正化後 18 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>生月地区第2分団御崎格納庫の複合化</b>											
22	内容	御崎コミュニティセンター建替時期での複合化建替を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 18 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 18 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>平戸地区第2分団(潮の浦)格納庫の維持</b>											
23	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 12 百万円 適正化後 12 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											
<b>平戸地区第7分団(中野)格納庫の維持</b>											
24	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 18 百万円 適正化後 18 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
											

<b>平戸地区第12分団(宝亀)格納庫の維持</b>											
25	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 16 百万円 適正化後 16 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸地区第11分団(大川原)格納庫の維持</b>											
26	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 16 百万円 適正化後 16 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>生月地区第3分団山田格納庫の維持</b>											
27	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。ただし、建替の際は、山田地区活性化センターとの複合化も検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 19 百万円 適正化後 12 百万円 削減額 7 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>平戸地区第15分団(前津吉)格納庫の複合化</b>											
28	内容	前津吉インフォメーション建替時期での複合化建替を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 8 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 8 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

<b>平戸地区第16分団(津吉)格納庫の複合化</b>												
29	内容	多目的研修センター建替時期での複合化建替を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	5百万円			
								適正化後	0百万円			
							削減額	5百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>大島地区第1分団(支所)格納庫の維持</b>												
30	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	4百万円			
								適正化後	4百万円			
							削減額	0百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>平戸地区第5分団(本村)格納庫の複合化</b>												
31	内容	度島漁港フェリーターミナル建替時期での複合化建替を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	9百万円			
								適正化後	0百万円			
							削減額	9百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
<b>生月地区第3分団館浦格納庫の維持</b>												
32	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	21百万円			
								適正化後	21百万円			
							削減額	0百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		

平戸市消防署田平出張所の維持または複合化											
33	内容	田平支所への複合を検討する。併せて、消防機能に着目した適地での建替についても検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 53 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 53 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
田平地区第1分団(日の浦)格納庫の維持											
34	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 45 百万円 適正化後 45 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
平戸地区第8分団(獅子)格納庫の複合化											
35	内容	獅子ふれあい会館建替時期での複合化建替を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 16 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 16 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
平戸地区第10分団(田崎)格納庫の維持											
36	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 6 百万円 適正化後 6 百万円 削減額 0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025

田平地区第2分団(釜田)格納庫の維持												
37	内容	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。					第1次アクションプランにおける更新費用	適正化前	0 百万円			
								適正化後	0 百万円			
	削減額							削減額	0 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b> 適正化前 167 百万円 適正化後 111 百万円 削減額 56 百万円												
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b> 適正化前 808 百万円 適正化後 593 百万円 削減額 215 百万円(削減率 27%)												

### 3) 交通施設

#### ① 適正化対象施設 (第1次アクションプラン)

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	前津吉インフォメーション	平戸南部	地域協働課	1999	60	平成 35 年 (2023)
2	御崎地区バス停待合所	生月	地域協働課	2001	12	平成 37 年 (2025)
3	平戸市田平ターミナルビル	田平	商工物産課	1977	623	平成 39 年 (2027)

#### ② 個別施設の方向性 (第1次アクションプラン)

前津吉インフォメーションの維持												
1	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、平戸地区第15分団(前津吉)格納庫との複合化を検討する。					第1次アクションプランにおける更新費用	適正化前	17 百万円			
								適正化後	9 百万円			
	削減額							削減額	8 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	

<b>御崎地区バス待合所の維持</b>											
2	内容	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	2 百万円		
								適正化後	1 百万円		
	削減額							1 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>平戸市田平ターミナルビルの売却</b>											
3	内容	施設の改修時期を迎えているため、改修ではなく民間への売却を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	0 百万円		
								適正化後	0 百万円		
	削減額							0 百万円			
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
<b>上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移</b>											
適正化前 147 百万円											
適正化後 116 百万円											
削減額 31 百万円											
<b>第1次アクションプラン期間に期待する削減効果</b>											
適正化前 166 百万円											
適正化後 126 百万円											
削減額 40 百万円(削減率 24%)											

4) 普通財産

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積 (㎡)	法定耐用年数 到来年度
1	旧観光資料館	平戸北部	文化交流課	1959	148	平成2年(1990)
2	旧消防庁舎	平戸北部	消防署	1971	737	平成33年(2021)
3	旧平戸保健所	平戸北部	企画財政課	1993	187	平成37年(2025)
4	農業共済住宅	大島	企画財政課	1965	36	昭和55年(1980)
4	倉庫(旧火葬場)	大島	市民課	1968	71	平成14年(2002)
4	旧宝亀小学校	中部	教育総務課	1975	547	平成21年(2009)
4	旧獅子小学校	中部	教育総務課	1977	532	平成23年(2011)
4	旧内田宅	大島	文化交流課	1993	106	平成27年(2015)
4	旧小楠宅	大島	文化交流課	1993	66	平成27年(2015)
4	旧高島真珠工場	大島	企画財政課	1992	384	平成28年(2016)
4	早福僻地教員住宅	南部	教育総務課	1978	50	平成28年(2016)
4	高島教職員住宅1	南部	教育総務課	1980	80	平成30年(2018)
4	旧南部病院	南部	市民病院	1970	903	平成32年(2020)
4	亀岡事務所	北部	企画財政課	2007	54	平成34年(2022)
4	宮田駐車場倉庫	生月	企画財政課	1992	93	平成35年(2023)
4	旧大川原小学校	中部	教育総務課	1979	1,977	平成38年(2026)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

旧観光資料館の解体												
1	内容	施設を解体し、跡地の有効活用を図る。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前	59百万円			
						適正化後		4百万円				
							削減額	55百万円				
実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		



<b>旧消防庁舎の売却</b>											
2	内容	平成 29 年3月、売却した。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 259 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 259 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>旧平戸保健所の解体</b>											
3	内容	施設を解体し、跡地の有効活用を図る。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 0 百万円 適正化後 5 百万円 削減額 -5 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
<b>その他普通財産の維持廃止</b>											
4	内容	普通財産として施設の有効活用が図られる間は、現状維持する。建替、改修が必要になった施設及び有効活用が図られない施設については、適宜解体し、跡地の有効活用を検討する。					第1次アクションプラン における更新費用	適正化前 1,633 百万円 適正化後 1,183 百万円 削減額 450 百万円			
	実施時期	2017	2018	2019	2020	2021		2022	2023	2024	2025
上記施設以外の、第1次アクションプランにおける更新費用の推移											
適正化前 153 百万円											
適正化後 153 百万円											
削減額 0 百万円											
第1次アクションプラン期間に期待する削減効果											
適正化前 2,104 百万円											
適正化後 1,345 百万円											
削減額 759 百万円(削減率 36%)											

## 4 適正化の結果

第1次アクションプラン期間において、適正化を図ることで、約140億円（削減率35%）を削減することができる。また、計画期間中においては、40年間で約502億円（削減率38%）を見込んでいる。

### 第1次アクションプラン期間における削減効果

（単位：百万円）

分類	適正化前	適正化後	削減効果	
文化・観光施設	746	287	459	62%
集会施設	686	1,091	-405	-59%
公民館等	1,109	844	265	24%
スポーツ施設	1,605	676	928	58%
レクリエーション施設	240	122	118	49%
公園施設	317	127	190	60%
学校施設	15,767	9,926	5,841	37%
その他教育施設	1,068	267	801	75%
就学前施設	495	165	330	67%
児童施設	276	83	193	70%
保健施設	938	300	638	68%
福祉施設	58	0	58	100%
産業振興施設	345	35	310	90%
ごみ処理施設	63	55	8	13%
排水等処理施設	533	223	310	58%
衛生施設	59	60	-1	-2%
火葬場	48	121	-73	-153%
水道施設	499	465	34	7%
市営住宅	8,388	6,561	1,827	22%
本庁舎等	3,147	2,031	1,116	35%
消防施設	808	593	215	27%
交通施設	166	126	40	24%
普通財産	2,104	1,345	759	36%
合計	39,465	25,503	13,962	35%

### 各アクションプラン期間における削減見通し

（単位：百万円）

	第1次	第2次	第3次	第4次	計画期間
適正化前	39,465	30,825	31,014	30,808	132,112
適正化後	25,503	18,249	18,229	19,934	81,915
削減効果	13,962	12,576	12,785	10,874	50,197
削減率	35%	41%	41%	35%	38%

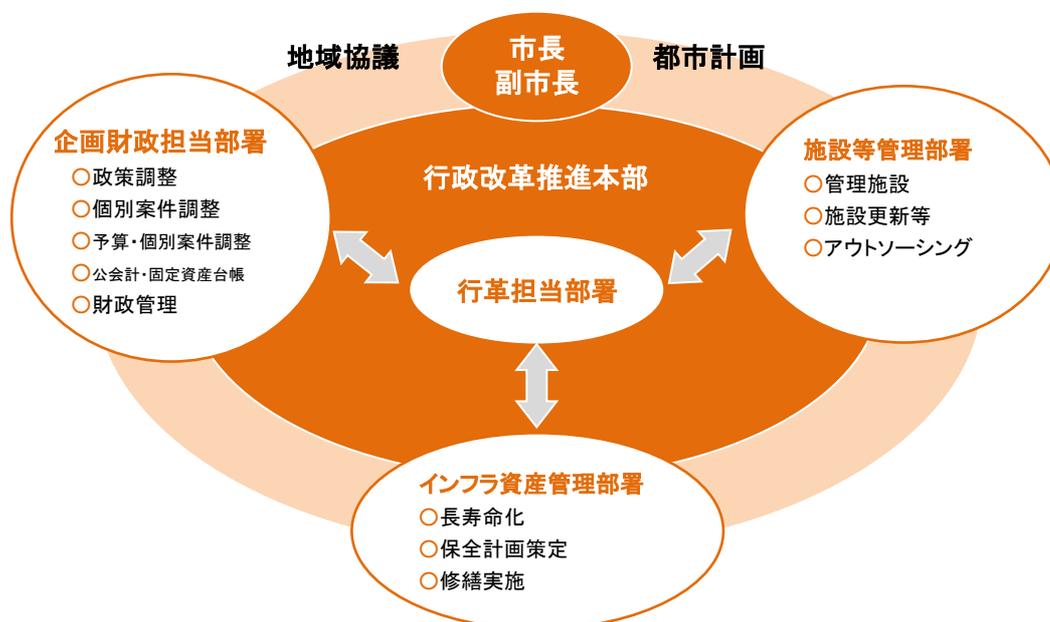
## 第3章 第1次アクションプランの推進に向けて

### 1 推進体制

総合管理計画を推進するための中心組織として設置した、市長を本部長とする「行政改革推進本部」が目標達成に向けた進捗管理を行います。

推進体制は、行革担当部署を中心として、庁内横断的に施設の運営管理にかかる情報を共有できる体制を整え、適正かつ効率的にアクションプランを推進します。

図 6 推進体制のイメージ



## 2 進捗管理

### (1) 毎年度の進捗確認

行革担当部署は、1年ごとに、第2章2取組内容の進捗状況を施設等管理部署に確認します。

### (2) 中間検証・見直し

行革担当部署は、アクションプランで示した第2章2取組内容の進捗状況について、アクションプラン策定後5年目に中間検証を実施します。

中間検証の結果は、「行政改革推進本部」による評価・助言を受け、取り組みの進捗状況に大幅な変化があった場合に、次年度以降の取り組みについて見直しを行います。

### (3) 検証・見直し

行革担当部署は、中間検証と同様にアクションプラン策定後10年目に検証を実施します。

検証の結果は、「行政改革推進本部」による評価・助言を受け、次期アクションプランを作成します。次期アクションプランの作成に当たっては、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、長期的な視点から今後10年間に実施すべき取り組みについて検討します。

## 3 合意形成

公共施設の適正化は、市民への公共サービスのあり方に影響を与える取り組みであり、市民との対話を進めながら行うことが必要です。

このため、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビをはじめとした広報媒体の活用により、積極的に市政情報を発信するとともに、市政への提案、市政懇談会及びSNS等での市民意見の積極的な聴取を行うなど、市民と行政の相互理解と共通認識の上で、持続的かつ適切な公共サービスの提供に努めていきます。

## 第4章 資料編

### 1 長寿命化の実施方針

#### (1) 長寿命化の対象施設

公共建築物の長寿命化に当たって対象とする施設は、基本的に「平戸市公共施設適正化基本方針」で分類された機能拠点施設とします。さらに、施設の複合化や多機能化が可能な施設規模として、延床面積 500 m<sup>2</sup>以上の施設も対象とします。

長寿命化対象施設

施設分類	施設	備考
行政系施設	市庁舎、支所	
消防施設	消防本部庁舎、消防出張所	
通信施設	中継局舎、中継局	
学校施設	小学校・中学校	校舎や屋内運動場
就学前施設	保育所等	
児童施設	保育所、児童館等	
保健施設	病院、診療所等	
福祉施設	福祉センター、火葬場	
ごみ処理施設	ごみ処理場等	
給水施設	水道局舎、浄水場等	
その他	延床面積 500 m <sup>2</sup> 以上の施設	

なお、市営住宅については、「平戸市公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、長寿命化を図ります。

#### (2) 長寿命化を除外する施設

既存施設については、下記に示すように劣化が著しい施設や改修するよりも建替える方が安価な施設は長寿命化の対象から除外します。

- 鉄筋コンクリート劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、建替えた方が経済的に望ましい施設
- コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm<sup>2</sup>以下）
- 基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- 適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設
- 新耐震設計基準（1981（昭和 56）年 6 月 1 日以降）の適用外の施設

### (3) 建物の目標耐用年数

#### 1) 耐用年数の種類

施設や設備の耐用年数の考え方は、次の3つに分類されます。

建築物は、老朽化による物理的な耐用年数だけではなく、経済的または機能的な観点から建替えや解体されることがあります。

一般的に耐用年数は、「物理的耐用年数>経済的耐用年数>法定耐用年数」となりますが、これまでの施設の寿命は、最短の法定耐用年数に近かったのが現状です。これに対し、長寿命化の実施では、保全整備により最長の物理的耐用年数に出来る限り近づけることを目指します。

なお、「平戸市公共施設等総合管理計画」では、将来の更新費用推計に当たって法定耐用年数を使用しています。

#### 耐用年数の種類

物理的耐用年数	建物躯体や部位・部材が物理的、化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数	長 耐用年数 短 
経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費やその他の費用が、改築または更新する費用を上回る年数	
法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数。	

## 2) 物理的耐用年数

一般社団法人日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説（2009年2月改訂）」では、構造物が確保している耐久性能から、【建築物の供用限界期間】を以下のとおりとしています。

「平戸市公共施設等総合管理計画」では、法定耐用年数を使用しているため、鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は最長50年としています。

建築物の供用限界期間（鉄筋コンクリート）

Fd (N/mm <sup>2</sup> )	計画共用期間の級	大規模改修不要 予定期間	供用限界期間
36以上	超長期	200年	—
30以上	長期	100年	200年
24以上	標準	65年	100年
18以上	短期	30年	65年

**【Fd-耐久設計基準強度】**  
 構造物の計画供用期間に応ずる耐久性を確保するために必要とする圧縮強度の基準値

**【計画供用期間】**  
 建築物の計画時または設計時に建築主または設計者が設定します。建築物の予定供用期間で短期、標準、長期および超長期の4つの級に区分します

**【大規模改修不要予定期間】**  
 局部的で軽微な補修を超える大規模な補修を必要とすることなく鉄筋腐食やコンクリートの重大な劣化が生じないことが予定できる期間

**【供用限界期間】**  
 継続使用の為に骨組の大規模な補修が必要となることが予想される期間

出典：「建築工事標準仕様書・同解説（2009年2月改訂）」（一般社団法人日本建築学会）

### 【一般社団法人日本建築学会】

建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達をはかることを目的とする学術団体であり、1886年（明治19年）に創立された国内で最も伝統と権威のある学会のひとつ。我が国の建築業界において、常に主導的な役割を果たしており、設計や施工に係る基準や指針を発行している。

また、「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会）によれば、目標耐用年数は構造が普通の品質の場合、鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造では、代表値が60年以上、範囲が50～80年となっています。その他、軽量鉄骨は代表値が40年以上、範囲が30～50年、ブロック造・れんが造は代表値が60年以上、範囲が50～80年、木造は代表値が40年以上、範囲が30～50年となっています。

目標耐用年数の級の区分

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
	Y <sub>0</sub> 150	150年	120～200年	120年
	Y <sub>0</sub> 100	100年	80～120年	80年
	<u>Y<sub>0</sub>60</u>	<u>60年</u>	<u>50～80年</u>	50年
	<u>Y<sub>0</sub>40</u>	<u>40年</u>	<u>30～50年</u>	30年
	Y <sub>0</sub> 25	25年	20～30年	20年
	Y <sub>0</sub> 15	15年	12～20年	12年
	Y <sub>0</sub> 10	10年	8～12年	8年
	Y <sub>0</sub> 6	6年	5～8年	5年
	Y <sub>0</sub> 3	3年	2～5年	2年

注：Y<sub>0</sub> は目標とする耐用年数またはその級

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会）

建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	構造	鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
		鉄筋鉄骨コンクリート造		重量鉄骨		軽量鉄骨造		
		高品質	普通の品質	高品質	普通の品質			
学官 校庁	Y <sub>0</sub> 100以上	Y <sub>0</sub> 60以上	Y <sub>0</sub> 100以上	Y <sub>0</sub> 60以上	Y <sub>0</sub> 40以上	Y <sub>0</sub> 60以上	Y <sub>0</sub> 60以上	
住事務 病所院	Y <sub>0</sub> 100以上	Y <sub>0</sub> 60以上	Y <sub>0</sub> 100以上	Y <sub>0</sub> 60以上	Y <sub>0</sub> 40以上	Y <sub>0</sub> 60以上	Y <sub>0</sub> 40以上	
店舗 旅館 ホテル	Y <sub>0</sub> 100以上	Y <sub>0</sub> 60以上	Y <sub>0</sub> 100以上	Y <sub>0</sub> 60以上	Y <sub>0</sub> 40以上	Y <sub>0</sub> 60以上	Y <sub>0</sub> 40以上	
工場	Y <sub>0</sub> 40以上	Y <sub>0</sub> 25以上	Y <sub>0</sub> 40以上	Y <sub>0</sub> 25以上	Y <sub>0</sub> 25以上	Y <sub>0</sub> 25以上	Y <sub>0</sub> 25以上	

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会）

### 3) 目標使用年数

平戸市の公共建築物の長寿命化に当たり、目標とする使用年数は物理的耐用年数における範囲の最長とします。

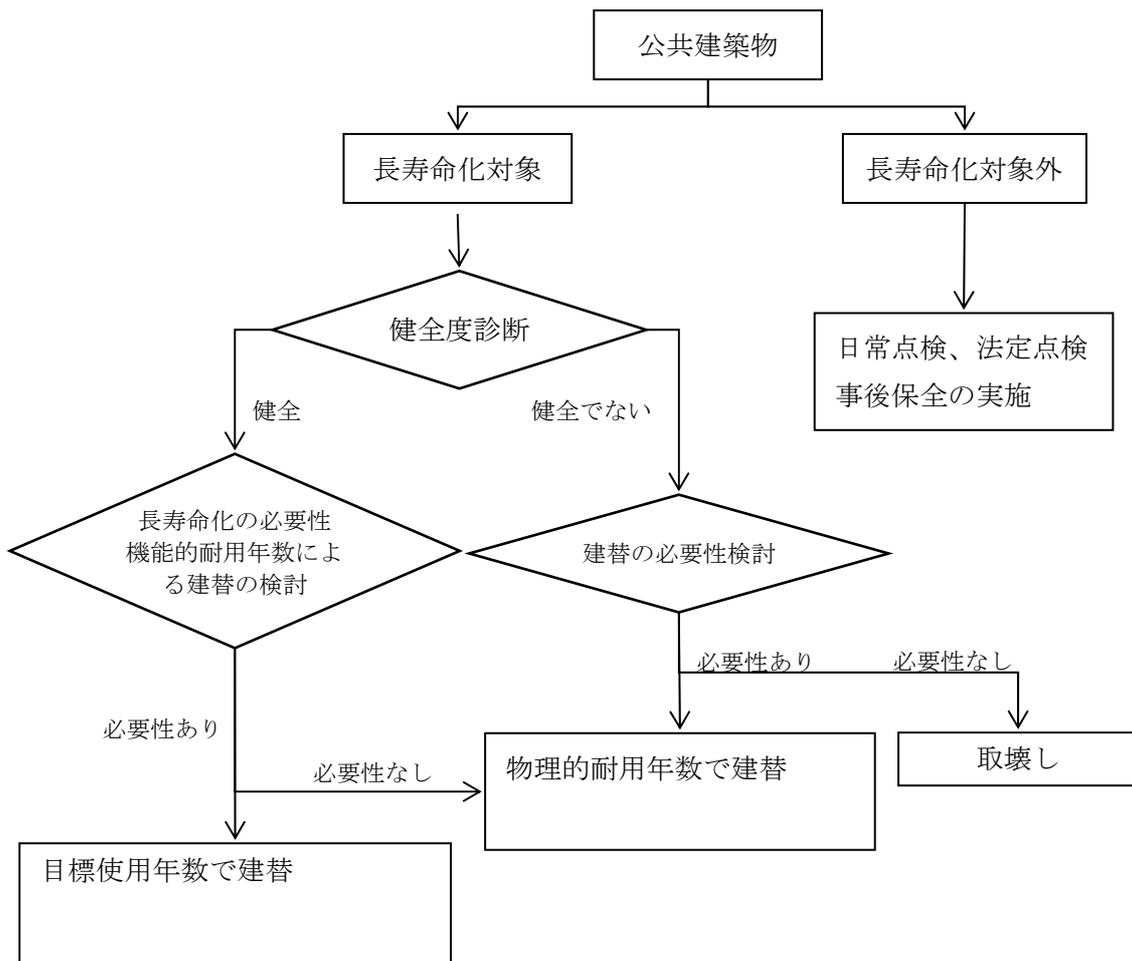
目標使用年数の設定

構 造	目標使用年数	
	物理的耐用年数の代表値	目標使用年数
鉄筋コンクリート造 鉄筋鉄骨コンクリート造 鉄骨造 ブロック造、れんが造	60年	80年
軽量鉄骨造 木造	40年	50年

### (4) 長寿命化の計画

#### 1) 長寿命化の実施フロー

公共建築物は、以下のフローに従って長寿命化を図っていきます。



## 2) 健全度診断

建物の長寿命化を判断するためにコンクリートの圧縮強度試験や中性化試験等により健全度診断を実施します。

健全度診断の時期は、建築後の物理的耐用年数の1/2経過前に実施し、大規模改修の実施の検討材料とします。

健全度診断の時期

構 造	健全度診断の時期	備 考
鉄筋コンクリート造 鉄筋鉄骨コンクリート造 鉄骨造 ブロック造、れんが造	40年まで	予算化や設計等の検討期間を踏まえ、長寿命化を実施する3年程度前に診断を実施する。
軽量鉄骨造 木造	25年まで	

## 3) 長寿命化の必要性検討

健全度診断の結果が健全であった建物については、他の施設との複合化や地域情勢による必要性、ライフサイクルコスト（LCC）による評価等から、長寿命化の実施について判断します。また、使用目的が当初と異なっていたり、建築技術の革新や社会要求の変化などにより施設の機能が陳腐化している等の機能的耐用年数も考慮して長寿命化の実施を判断します。

目標使用年数が80年の建物について長寿命化を実施する場合は、建築後40年目に大規模改修、建築後20年目及び60年目に中規模改修を実施し、目標使用年数を目指します。

長寿命化を実施しない場合は、物理的耐用年数まで使用可能な改修を実施します。

健全度診断の結果が健全でなかった建物については、建替の必要性を検討するとともに、すぐに取り壊しをしない場合は、物理的耐用年数まで使用可能な改修を実施します。

なお、目標使用年数が50年の軽量鉄骨造及び木造の建物については、建築後25年目に大規模改修を実施します。

## (5) 長寿命化の実施内容

長寿命化は、目標使用年数まで建物を使うことを目標として、大規模改修や中規模改修を計画的に実施し、機能を向上または回復させます。

### 1) 大規模改修

大規模改修は、建替の代替となるもので、概ね目標使用年数の1/2程度の時期に、目標使用年数までの使用を目標とした改修を実施します。

建物の躯体を残し、内外装の改修、設備機器の更新、間取りの変更等を行い、現在及び将来の社会的要求水準を満たすように整備します。

### 2) 中規模改修

中規模改修は、建築後20年及び40年経過時に現状の機能回復を主な目的として内外装や設備機器の部分的な更新・改修をまとめて実施します。

軽量鉄骨造及び木造の建物については、大規模改修に含むものとします。

目標使用年数80年の建物における長寿命化の改修サイクル

整備内容	整備方法 経過年数	新築 0	S R		R		S R		建替 80
			10	20	30	40	50	60	
外壁、屋上防水				●			●		
内装、配管、配線				△			●		
空調機器、熱源			○	●	○		●	○	
衛生器具、空調ダクト							●		
受変電設備、昇降機					●			●	
照明設備、防災設備				●			●		

注：R：大規模改修、S R：中規模修繕

●：全面改修または更新、○：オーバーホール、△：一部修繕

目標使用年数50年の建物における長寿命化の改修サイクル

整備内容	整備方法 経過年数	新築 0	R		建替 50
			～	25	
外壁、屋上防水				●	
内装、配管、配線				●	
空調機器、熱源			○	●	○
衛生器具、空調ダクト				●	
受変電設備、昇降機				●	
照明設備、防災設備				●	